

ハタチ基金の運営体制変更のご案内

2014年11月26日

公益財団法人日本財団
会長 笹川 陽平

公益社団法人ハタチ基金
代表理事 今村 久美
駒崎 弘樹
白井 智子
能島 裕介

平素よりハタチ基金をご支援いただき、誠にありがとうございます。

これまでハタチ基金は日本財団を基金設置団体とし、被災地支援を実施する四つの団体との共同プロジェクトとして活動してまいりました。

このたび、日本財団の口座設置期間が終了することに伴い、運営体制を変更する運びとなりました。今後も安定的に基金を運用し、継続的に被災地の子どもへの支援を行っていくために、新しく設立いたしました「公益社団法人ハタチ基金」が日本財団より運営業務および基金を引き継ぎいたしますので、下記の通りご案内申し上げます。

運営体制の変更後も、「東日本大震災発生時に0歳だった赤ちゃんが、無事にハタチを迎えるその日まで。」というハタチ基金のコンセプトと「被災地の子どもたちへ、学び・自立の機会を継続的に提供する」という活動目的は変わりありません。

これからも、被災地の復興状況やニーズに合わせて、子どもたちの支援を行ってまいります。

ご支援者の皆様におかれましては、これからも子どもたちに寄り添い、ともに復興への長い道のりを歩んでいただければ幸いです。

引き続きあたたかいご支援、ご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

運営体制変更について

1. 引き継ぎ日 : 平成27年1月14日(水)
引き継ぎ日以降、銀行振込でご寄付をいただく場合は以下にご案内いたします公益社団法人ハタチ基金の口座へのご入金をお願いいたします。
クレジットカードでの新規のご寄付のお申し込みにつきましては、本年12月上旬よりWebサイトのお申し込みフォームを公益社団法人ハタチ基金のフォームへと切り替えさせていただきます。
(クレジットカード会社から銀行口座への着金が引き継ぎ日以降となるためです。)
2. 引き継ぎ後の銀行口座

三菱東京 UFJ 銀行 高円寺支店 (店番号：155)
公益社団法人ハタチ基金
コウエキシヤダンハウジンハタチキキン
シヤ) ハタチキキン
口座番号：0144274

3. 領収書発行について

引き継ぎ日前日までに受領したご寄付についての領収書は日本財団より、引き継ぎ日以降に受領したご寄付についての領収書は、公益社団法人ハタチ基金より発行いたします。
クレジットカードでのご寄付については、クレジットカード会社から銀行口座への着金日を受領日とさせていただきます。

4. 税制優遇について

公益社団法人ハタチ基金は内閣府より認定された公益社団法人であり、公益社団法人ハタチ基金へのご寄付は、日本財団へのご寄付と同様に税制優遇の対象となります。
税制優遇についてご不明点がある場合は、文末に記載の連絡先までお問い合わせください。

5. ご寄付の用途について

これまで同様、被災地の子どもの支援活動を行う団体への助成および、事務局の運営に使用させていただきます。
引き継ぎ日前日までに受領したご寄付については、従来通り日本財団が責任を持って事業決定し、用途の適正を監査します。
引き継ぎ日以降に受領したご寄付については、公益社団法人ハタチ基金が、被災地支援および子どもの教育に見識のある選考委員の審議、ならびに助成金交付規程に基づいて適切に選考し、決定いたします。
収支については、会計報告を Web サイトなどで公開いたします。

【お問い合わせ・ご連絡先】

ハタチ基金事務局 嘉数 (かかず)・下岡 (しもおか)
電話番号：03-5327-5667 (平日 10:00~19:00)
メールアドレス：info@hatachikikin.com

以上